

## 自治体学会情報発信方策検討委員会報告（最終）

### 1. 本報告の位置づけ

2023年3月の評議員会において、自治体学会の持続可能性向上を目的とし、学会の魅力向上と情報発信の在り方について検討するため2つの委員会の設置を決定した。この評議員会の議案では、委員会の活動は2024年3月までとし、同月開催の2023年度第2回評議員会で、改革案を示すこととされていた。

情報発信方策検討委員会（以下「本委員会」と略す。）は、この評議員会決議を受け、副理事長の青山崇を委員長として、荒木和美（委員会幹事・総務部会）・友岡一郎（委員会幹事・編集部会副部会長）・榎本好二（総務部会長）・塩浜克也（研究支援部会）・塩見牧子（評議員）・竹見聖司（企画部会長）・長野基（編集部会長）・南部浩一（地域支援部会長）・元吉由紀子（会員）の各氏を構成員として、下記の検討経過のように、SNSの活用方策、学会ホームページへの会員意見の掲載における基準づくりなど学会の情報発信の方策を検討してきた。

委員会の検討を進める中で、会員、会員外も含めた魅力ある情報発信方策、あるいは、学会としてSNSを活用した情報発信に関しては、「本委員会のメンバーがこれらを試行的に実施」（以下、「トライアル」と略す。）する中で、成果や課題を検討することとし、SNSを活用した情報発信に関しては、成果等を計るためには一定の期間の試行が必要との判断により、次期評議員会・総会開催時の2024年8月までに検討することとし、2024年3月までとされていた本委員会の活動を2024年8月まで延長することとした。

以上の経緯を踏まえ、本委員会は、多くの検討を行ってきたので、その結果を以下のとおり報告する。

### 2. 委員会の具体的検討課題及び検討経過

(1)2023年3月の評議員会において、情報発信方策として検討すべき課題は以下の点が示されている。

- ① HP更新の検討
- ② 学会HPへ会員が情報を掲載する場合の基準の検討

### ③ SNSの活用

(2)これらの課題については、以下のようにZoomを使った委員会を開催し、検討を進めてきた。

①第1回委員会 2023年5月28日開催

委員会の役割と課題の整理。会員拡大を視野に入れた魅力ある情報発信方策の必要性について協議

②第2回委員会 2023年6月25日開催

発信すべき魅力ある情報の中身と具体策の検討

③第3回委員会 2023年7月23日開催

第2回と同様の検討

④第4回委員会 2023年8月10日

川崎大会でのポスターセッションへの対応、基準案についての検討、基準案づくりチームとSNS検討チームをつくり、それぞれ具体策を検討することとした。

⑤第5回委員会 2023年9月10日開催

ポスターセッションの意見への対応の検討、基準案の検討、トライアルSNSの具体策の検討

⑥第6回委員会 2023年10月22日開催

これまでの委員会の検討内容に関しての会員からの意見聴取（会員パブコメ）について協議、基準案とトライアルSNS具体策の検討（続き）

⑦第7回委員会 2023年11月23日開催

会員パブコメの状況報告、トライアルSNSの具体化、オーサートークの具体化、基準案の検討

⑧第8回委員会 2023年12月17日開催

会員パブコメへの対応策検討、トライアルSNSスタート体制協議、オーサートークの具体化、委員会としての基準案の確定

⑨第9回委員会 2024年1月15日開催

基準案の確定と理事会報告方法、トライアルSNSの実施状況確認、オーサートークの実施体制確定、3月以降の委員会のあり方

⑩第10回委員会 2024年3月10日開催

オーサートークの評価、トライアルSNSの実施状況確認、評議員会意見等の報告

⑪第11回委員会 2024年7月9日開催

オーサートーク等のWEBを使った催事の考え方、SNSによる情報発信の際の課題のまとめ、最終報告案の検討

### 3. 委員会検討内容に関する会員意見の聴取

委員会での検討を進める中で、会員の参加を得て議論を進めたいという認識に基づき、以下の方法で会員からの意見聴取を行い、これらの会員意見を踏まえて議論を進めてきた。

#### (1) 川崎大会でのポスターセッションによる意見募集

会員にとって魅力ある情報の発信方策や会員が学会ホームページに意見を載せる際の基準に対して意見を聞いたもの。意見内容は、**資料1**のとおりである。なお、後ほど報告する「オーサートーク」(著者が自著を語る)は、このポスターセッションでの提案を受けて実施したものである。

#### (2) 基準案とSNS活用策に関する会員パブコメ実施

会員が個人の意見を学会ホームページに掲載する際の基準案と、多様なSNSツールの中で、FacebookとX(旧Twitter)、LINEの3つのツールを使って、トライアルを行うという2つの課題に対する会員意見の聴取を目的として、2023年11月11日から12月11日までの期間でパブコメを行った。(別紙「情報発信方策検討委員会の意見募集について」参照。詳細資料は省略。)

この意見聴取に関して出された会員の意見とその対応策は、**資料2**のとおりである。委員会発足当初には、会員に委員会に参加いただき、意見を述べてもらうことを考えていたが、パブコメ方式の方が意見は出やすいだろうという判断から実施したものである。

### 4. 各課題に対する具体策

本委員会の3つの課題に関して検討を行ってきた結果として、委員会としての考え方は以下のとおりである。

#### (1) ホームページ更新の検討

委員会は、委員会設置の検討を行った評議員会での議論の内容から、具体的には中間報告で述べた通り「会員意見のホームページの掲載基準等の在り方やホームページの内容と更新の方策」について検討を行うこととした。

ホームページの内容と更新の方策については、自治体学会のホームページが、長年にわたり情報が積み上げられており、その取捨選択には多くの時間がかかり全面改修などは相当な作業を必要とする、また、現時点においては事務局を中心に総務部会メンバーが補助

することで更新作業が問題なく行われていることから、本委員会ではこの部分は「現状維持」することとした。

双方向の情報のやり取りは、今後、情報発信媒体が増えてくるに従い分散化されることが想定されるが、ホームページにおいては、長年の情報がアーカイブ化されていることから、その資産を活かす形での整理が必要と考える。学会ホームページの中には、①会員からのメッセージや著作等を紹介する「会員情報」の欄と、②会員の全員に届けた方がよい情報や、知って欲しい情報について掲載をする「会員のページ」の欄がある。会員意見の掲載という点に絞れば、日本学術会議の件で課題となった、会員の意見を掲載するなどの場合は、「会員情報」のページを活用することが妥当であろう。この場合、既に公表している次項に掲げている「基準」に沿ったものであることの必要性は、確認しておきたい。

「会員のページ」は会員への情報発信であり、「会員情報」は会員からの発信であることを明確にし、今後、後者について会員意見を掲載する場所として活用することを明らかにするためにも、ページの名称を変更すべきと考える。

また、こうした会員個人の情報発信であっても、HPのトップに新規情報として掲載していくことが必要である。

## (2) 学会ホームページに会員意見を載せる際の「基準」について

この課題は、学術会議の問題に対する会員の意見の扱いに端を発しており、会員が個人意見を学会ホームページに載せたいと思った時に、一定の基準のもとにそれを担保しようという趣旨から、これを優先させる形で、本委員会では会員意見のホームページの掲載基準等について確定することをめざし、以下の通り検討を進めてきた。

基準づくりについては、委員会発足後、委員会において素案を起草し、検討を行った。構成としては、まず、①情報発信、双方向のコミュニケーションを行うに当たっての全体ルール<情報発信における禁止事項>を記載し、次に、②会員意見をホームページに掲載するときの掲載基準、そのための手続き等を整理した。

素案を固めたのち、2023年8月25日、26日に開催された川崎大会のポスターセッションにて素案を公表し、会員からの意見を募集した。いただいた意見を踏まえ、案を作成し、2024年3月10日開催の、2023年第2回評議員会において審議し決定された。評議員会での決定を受けて、ホームページ上に会員が意見等を掲載するときの掲載基準等について掲載した。その内容は資料3のとおりであり、学会のホームページ

【<https://www.jigaku.org>】

(※トップページの上欄のリンク項目「会員のページ」に入り、次に左欄のリンク項目「会員からのお知らせ」をクリック)に掲載している。「掲載希望の申請書」もダウンロードできるようにしている。

なお、この基準については、会員から学術会議問題に関する意見表明のホームページ掲載

が要請されて以降、事務局でも課題として認識されており、掲載基準についてのこの基本的考え方が、昨年3月の評議員会の5号議案の説明資料にも示されている。本委員会の検討は、この事務局案をベースとして会員の意見を聴取しながら基準を確定させるというプロセスによって、従前からの考えを明確な基準にしたものである。

### (3)トライアルSNSについて

SNSの活用策として、種々のツールのメリット、デメリットを検討する中で有効と考えられるツールを「まずやってみよう」ということから、委員会がトライアルとして試行的に取り組むことで、課題など検討していくこととした。

具体的には、SNSを活用して魅力ある情報発信を行うにあたって、主なSNSツールを比較検討した結果、Facebook・X（旧Twitter）LINEの3つを使って、学会の情報発信と会員の意見等の発信を行うことが有効ではないか、という判断からこの3つのツールを想定して検討した。しかし、LINEアカウントはスマホからしか開設できない、また、無料プランであれば、LINEで送れるメッセージ数が限られているといった制約があることから、最終的にトライアルとしては、Facebook・X（旧Twitter）の2つのツールを使って行うこととした。

実施体制としては、学会の動きについてSNSを使って会員、会員以外の方も含め速やかな情報提供を行うことを目的として、各部会から2名の方に情報発信権限をもつていただき、「SNSチーム」を立ち上げた。情報の発信を行う場合は、発信者がSNSチームのメーリングリストに記事案を投稿し、複数名で内容をチェックして発信する仕組みとしている。これは、あくまでも学会としての情報発信となることから、校正・推敲を主目的としつつ、学会のSNSとしては適切でない発信を防ぐことをも念頭に置いていたためである。

トライアルとしての情報提供は、企画部会、編集部会、地域支援部会、オーサートークのお知らせ及び地域の研究会の案内など、一定の情報提供を行ってきた。フォロワーもFacebookで230名ほど、X（旧Twitter）では100名ほどとなっている。この数字については、委員会としては十分な成果があったと認識している。

SNSに関しては、継続的に情報提供を行うことが重要であることから、長期間の空白が生じないように意識して発信する必要がある。また、これを学会として活用していく場合は、どういう体制で行うのかも検討が必要となる。各部会から2名の方が選ばれて参加している点も考慮して検討する必要があり、委員会としてトライアルの実施状況を踏まえ検討してきた。今回のSNSトライアルの実施結果とそこから見えてきた課題は次のとおりである。

①今回のトライアルは、各部会から部会長と1名のSNS担当者に参加してもらい、SNSチームを立ち上げ取り組んできた。学会事務局は、業務過多のためSNSトライアルの実施者には加えなかった。（事務局としては、SNS発信に使用したアカウントが学会として「公式」な

ものであるという点について、慎重を期すべきとの考えもあり、SNS発信に積極的・消極的のいずれの捉え方もあるようである。)事務局がSNS発信したい情報がある場合は、事務局からその情報に関連のある各部会に依頼して発信が行われた。田村明まちづくり賞募集については、部会の分掌がないものとして、トライアル担当幹事に依頼があった。SNS発信を続けていくのであれば、この方式でよいかどうか検討が必要である。

② SNS発信する前に原稿作成者のほかに必ずその内容・表現について他者の確認を経ることとした。そうした連絡は、GoogleのMLサービスを利用したが、メッセージの方がよいのではという意見があった。SNSは機動的に運営できるため、可及的速やかに発信すべきという考えがある一方で、それほど急がなくてよいという捉え方をする向きもあった。そうした認識のずれが、メンバーのトライアルへの関わり方の濃淡として現れていたと言えよう。

③ 部会により、SNS発信する回数は多寡があった。発信すべき内容がない、という部会もあるようだった。

④ 地域の自治体学会活動を発信することは、学会のSNSに期待されることの一つと思われるが、SNSチームに担当がいなかった。すなわち学会に、それを分掌する部会がなかった。トライアル期間中、近畿自治体学会のイベントがあったが、SNSチームは情報発信の依頼をどこからも受けなかった。担当部会がなかったことでもあるし、一般の会員から受け付ける窓口がなかったことでもある。当該イベントについては開催間際になって、SNSチーム内の有志が近畿自治体学会の発信を流用する形で、学会トライアルアカウントからSNS発信を行った。

⑤ 会員向けの公式な情報発信としてはML、非会員含めた一般向けの公式な情報発信は学会ウェブサイトを通じて行う、というのが事務局含めた委員会の共通認識だった。今回のSNS発信は、まさにトライアルであり、会員以外に向けた情報発信も目的として行ったものである。会員間の情報共有は、現状でMLが機能している。会員間の交流のため、SNSを活用する方途については、今後の課題である。

#### (4) SNS実施に向けた課題の検討

以上みてきたように、SNSトライアルで取り組んだFacebookとXについて、学会の正式なSNSツールとして、今後活用していくべきである。そのうえで、学会の公式な情報発信ツールとして取り組んでいく場合には、下記の点について決めておく必要がある。

- ① SNSを使った情報発信について、学会の各機関が発信する会員及び非会員へのお知らせは、それ自体が学会の部会の活動であり、学会の「公式」なものと言えることから、発信情報の内容について、各部会等で確認を行い部会の責任において発信することで、対応可能である。
- ② 一方、トライアル実施中の事例としてあった、近畿自治体学会の研究会の紹介のように各部会に属さない活動等の報告や催事の案内などをどのように行うのかは、早急に詰める必要がある。この点について、本委員会は、事務局あるいは特定の部会の指名提案を行うことは検討していないが、各部会に属さない案件のSNS掲載依頼の入

り口は、まず事務局であることは明らかであることから、それ以後の対応を決めておく必要がある。各部会等の発信情報が「公式」と言えることは当然だが、部会等に属さない個人・団体の発信内容については、「公式」ではないが、広く周知したいという意図から、可能な限り発信できるように扱われるべきであり、「学会として問題のない内容」という判断を、どのように行うのかを決めておく必要がある。

- ③ 各部会などの SNS での発信情報については、学会の総ての部会と委員会及び事務局は、SNS の発信権限を有する者を各部会等で、それぞれ 2～3 名ほど決めておき、部会内部で、内容のチェックを行いその後投稿するという仕組みで発信可能である。この場合、部会内のチェックについては、各部会で決めればよいことだろうが、迅速な投稿に向けた確認という面では、部会のメーリングリストより、メッセージの方が、早い対応ができるという意見が、トライアルの実施結果を踏まえて出されており、参考とすべきだろう。
- ④ 部会等に属さない個人・団体の発信内容については、事務局が受付窓口になる。発信依頼をうけた事務局は、以下に述べる「SNS チーム」へ報告することとし、SNS チームの一定の者が、可否の判断と内容のチェックを行うこととしたらどうか。
- ⑤ 2024 年は役員改選時であり、8 月以降各部会員が決まることを踏まえ、本年秋を目途に、各部会及び委員会から 2～3 名が参加し、また、HP 担当の事務局スタッフも加わって SNS 発信の権限を持つ「SNS チーム」を立ち上げるべきと考える。また、部会員の決定及び部会に属さない情報の発信については、SNS チームの数名を指名し、その判断を行う役割を担うなどが考えられるが、この点をどう扱うかを理事会の主導で決めるべきと考える。

また、SNS チームメンバーが同じ認識をもって取り組むことが、即時性を活かした多様な情報発信に必要であることから、チームの発足時には、課題認識などを共有することが重要である。

- ⑥ トライアル実施の SNS は、非会員への情報提供という面を意識してきた。この認識は今後も継続すべきであり、発信する情報は、会員拡大を意識した非会員への周知という面を意識する必要がある。

なお、発信する情報に関して、会員への発信を先行して行うべきか、非会員も同時でよいのかといった優先順位に関しては、情報発信する各部会等の判断で行われるべきだろう。

#### (5) 魅力ある情報発信としての「オーサートーク」の実施

当初からの委員会の検討では、魅力ある情報を、会員・会員以外に広く発信していくことが重要という認識であったが、川崎大会のポスターセッションで会員がその著作について語る「オーサーズトーク」の開催という提案があった。

委員会での議論では、会員の著作のみならず、先駆的な取組をした自治体の担当者のお話

を聞くなど、広く会員が語る場があるとよいだろうという意見もあった。本委員会として、この件もトライアルとして実施する場合の成果や課題を検証しようという趣旨から、まず、「オーサートーク」として会員が著作を語るというイベントに取り組むこととした。

試行したオーサートークは、本委員会のメンバーである塩浜委員に著作について語ってもらい、参加者と意見交換するという内容であり、同じく委員会メンバーの元吉委員にファシリテーターとして参加いただいた。また、その概要も、[資料4](#)のとおりメンバーである塩見委員に分かりやすくまとめていただいた。このイベントの実施に当たっては、本委員会のメンバーがその知識経験を活かして、スムーズに実施できた。

こうした情報発信・意見交換の場をつくっていくことが学会の魅力ある情報発信・交流の場として意義があることは認識できた。ただ、こうした仕組みをどのようにつくっていくのかは検討されるべきであろう。

本委員会は、情報発信の具体策としてオーサートークをトライアル実施したが、こうしたイベントを特定の部会や委員会が分掌として実施することは想定していない。それは、各部会が既に多くの分担業務を担っていることや各部会のルーティン作業として取り組むことでは、今回の委員会の設置目的である「持続可能な学会」に繋がらないのではないかという考えからである。

こうしたITを活用したイベントは、意欲ある会員の自発的な取組として実施されることを期待したい。こうした動きこそが、学会の活性化につながる重要な方法といえるからである。コロナ禍で活用されたSNSは、リアルに会うことに比べ、充実感は多少目減りするが、手軽さという利点を認識し、活用されるべきだろう。このことから、意欲ある会員のこうした取り組みに希望を持ちたい。

委員会がトライアル実施した「オーサートーク」の作業手順と要した時間等は[資料5](#)のとおりである。今後、会員の自主的なイベントの取組の際に参考となることを期待したい。

また、別紙の報告には、会員・会員以外の方が、どのようなSNSツールでこのイベントの情報を得たのかといった統計データも載せており、そのそれぞれの数値の評価についても今後の学会としての情報発信を行う際の指標であり、今後の情報発信の参考と~~なる~~なるものである。

## 5. おわりに

当初 2024 年 3 月で終えるべき本委員会の検討であるが、SNSツールの実施状況の評価など、更に検討が必要なことから委員会を延長して検討を行い、今般最終報告を行った。

この間、本委員会の委員は、議論を進めつつ、トライアルという位置づけで種々の取組みを自ら行う中で、成果や課題を確かなものとしてきた。

委員会の報告では、今後理事会で決めるべきということも述べているが、それは、学会全体の運営の中で、理事会で「全体最適」というスタンスで決めて欲しいという認識があ



るためである。このことは、理事会はじめ会員の皆さんにご理解いただきたい。

本学会が、会員数の減少が象徴しているように、岐路にあるということは多くの会員の一致する認識であろう。こうした岐路を乗り越える最も重要な方法は、全会員が、様々な形で学会を盛り上げていく、そういう意識をもって活動することだろうと考えている。

その意味で、本委員会の報告が、多くの学会の魅力ある情報発信を行ううえで、有効となれば幸いである。本委員会の熱心な議論が実を結ぶことを期待したい。

繰り返しになるが、2023年5月にスタートした本委員会は2024年7月までに11回の委員会を開催し、多くの有意義な議論を行うとともに、「トライアル」という名目で実際に情報発信方策を試行してきた。単に委員会で議論していくというレベルを超えて、まず取り組んでみようという本委員会の皆さんのご尽力で、ここまでの到達点に来ていると強く感じている。持続可能な学会運営に向け、どのように学会及びその会員が情報発信していくのが良いのかといった熱心な議論が継続して行われてきたこと自体が、学会の将来展望を決して得悲観的に観る必要が無いことを示している証左であるということを確認しておきたい。

この間の議論や取組を支えていただいた各理事や事務局のご尽力、そして何より委員として参加し、有意義な議論を尽くすとともに、実際に取り組むという作業を担っていただいた10名の委員の皆さんに対し、最終報告の場でお礼を申し上げたい。

以上

## 川崎大会ポスターセッション意見

## AからDまでのカテゴリに対する意見

A. 属性別の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会誌「自治体学」への投稿 企画提案、作成</li> <li>・政治・政策・公共経営・法系大学院生向けの発信</li> <li>・各府県ごとに加入促進担当会員を置き、申し込みしやすくする</li> </ul>
B. 会員交流の具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員同士の zoom の交流会議を作る</li> <li>・こういう会員がいる。！！お近づきになれるように。</li> <li>・学会のネットワークで、各地方の研究会などの情報の充実を！</li> <li>・メタバースを活用した情報発信</li> <li>・著作を多く出されている会員がいるので、その読書会やオーサーズ（著者）トーク→オンラインでも？</li> <li>・Facebook は、コメントで議論が展開しやすいかも。アカウント持ってる人も多そう。</li> <li>・スラック（Slack）の活用</li> <li>・インスタ映えする学会ではないので、Xを使う。古典的ですが・・・</li> <li>#自治体学会</li> <li>・学会の公式FBをたちあげたらどうか</li> <li>・FBは年寄り向けといわれているんでinstagram？</li> <li>・オンラインでの場づくりをもう少し洗練化したい。他団体よりオンラインの場の質が・・・</li> </ul>
C. 学会のホームページへの会員意見の掲載など、情報発信の内容やその基準の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の声（ニーズ）を自由に書き込めるSNSのコーナー</li> <li>・スマホをみることを前提としたサイトに</li> <li>・各地域の活動が自治体学会ホームページでもっと知れるといいかも</li> </ul>
D. 会員意見のHPへの掲載基準など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人意見については、個人意見として位置づけ、学会の公式見解とは無関係であることを明示。ただし、個人意見であっても、誹謗中傷やイデオロギー的スローガンのアピールなどは禁じるべき</li> <li>・有志の声明などを学会HPに載せる（あるいはリンクを貼る）ルールについて、早く考えてください。（今年の総会で要望したが音沙汰無し・・・涙）</li> </ul>

## 2023年11月実施の会員パブコメで出された意見と対応策

	いただいたご意見	考え方
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体職員に対してPRすることは欠かせない。</li> <li>・自治体職員が目にする図書に広告を掲載してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や一般紙は広告費用が高く困難であると考えております。</li> <li>・自治日報、都政日報等、また、団体会員が発行する出版物への広告や記事として掲載していただけるよう依頼・調整してまいります。</li> </ul>
②	・「全体のルール」「掲載基準」について、拡大解釈・運用の恐れが拭えない。	・一般的なルールとして、原案のままの記載いたします。
	・判断主体が「理事会OR事務局」となっているのを明確化できないか。	・掲載可否の判断は理事会で行うこととします。なお、それを受けて、「2. 掲載方法について」を変更いたします。
	・「掲載基準」に、それぞれ判断主体を追記してはどうか。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不許可」の場合、</li> <li>①文書で理由を伝えること</li> <li>②相手側の同意があれば、そのやり取りを公開して、会員の意見を求める</li> <li>③判断を下すまでの期間を明記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会が有志のメンバーで組織されていること、また、現在の事務局の事務的負担を考慮し、掲載可否についてはこれまでと同様の手続き・通知を行います。</li> <li>・「不許可」の事例があった場合、その内容に鑑み、必要な手続きについては理事会において協議するものいたします。</li> </ul>

## I 全体のルール

自治体学会においては、情報発信媒体として、学会ホームページ、雑誌「自治体学」、会員内メーリングリストを運用しているところですが、今後、さらなる情報発信、双方向のコミュニケーションを充実させていくため、SNSの活用を行っていきます。つきましては、情報発信全体に関わるルールとして、以下のことを会員内で確認したいと思います。

### <情報発信における禁止事項>

- ・個人や団体を誹謗中傷しない。
- ・法令、公序良俗に反する投稿、またはその恐れのある投稿をしない。
- ・営利目的にはつかわない。
- ・政治や宗教団体の宣伝・勧誘にはつかわない。
- ・自治体学会の運営を妨げる行為、または信頼をそこなうような投稿はしない。

## II ホームページへ会員が掲載するときの基準について

この間、特に会員の意見を学会ホームページ等に掲載することについて、その基準を明らかにすることが求められてきましたので、以下のとおり定めます。

### 1. ホームページにおける会員からの情報掲載の場所について

#### (1) 地域支援活動費を受けている事業、後援名義を受けている事業

##### ① トップページの上部のリンク項目の「地域情報」

議員研究ネットワーク、各地域の地域欄、後援事業のそれぞれのページに掲載します。

また、掲載申請に基づいた一定期間（最長6ヶ月）、トピックスに掲載します。

併せて、メーリングリストでの発信を行います。

#### (2) その他、会員有志、または、会員の独自活動による事業等

① トップページの上部のリンク項目の「会員情報」(リンク、会員からのメッセージ、会員からのお知らせ情報、会員の著作)、「会員のページ」(会員からのお知らせ)を統合整理した上で、それぞれのページに、掲載申請に基づいた一定期間（最長6ヶ月）掲載します。

### 2. 掲載方法について

これらの各ページにおいて、会員に知らせたい情報があれば、掲載希望期間等を示し、メールで事務局へ提出します。理事会において、後述の掲載基準に照らし、掲載の可否を判断し掲載します。

※地域支援活動費、後援名義を受けている活動は、すべて事前に許可を得ているので掲載可。

※その他、手続きにおいて別途必要なことは、理事会で協議することとします。

会員が、多様な意見として、学会の機関決定されていない意見等を発信する場合、以下のパターンが考えられます。

① 機関決定ではないが、会員の多様な意見として、会員のページに掲載する場合は、以下を記載します。

1)「当該 Web ページに掲載書面は学会を代表したものではない(多様な会員が多様に意見を提起している)」旨を当該 Web ページの冒頭に記載

2) 掲示資料(文書)の内容についての責任主体を明確にするために、掲載代表者の氏名を掲示文書中に明記

② 機関決定ではないが、会員の多様な意見として、会員が独自のホームページ等で発信しているものを、学会ホームページにリンクを貼ります。

### 3. 掲載基準について

以下の禁止事項を遵守していない(いずれかに該当する)場合には、情報掲載をしない場合があります。また、掲載後であっても以下の禁止事項を遵守していない(いずれかに該当する)ことが判明した場合、会員に事前に通知することなく当該情報を削除することができるものとします。

- ・第三者に損害または不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷する場合
- ・日本国または国際法上の法令に抵触する場合
- ・公序良俗に反する、または犯罪的行為を誘発するおそれのある内容の場合
- ・記載された内容が虚偽または誇大あるいは記述の不足がある場合
- ・営利活動、政治活動、宗教活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践を目的とした活動の場合
- ・営利活動、政治活動、宗教活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践を目的とした活動を行う団体のサービスや活動の利用または購入、普及宣伝あるいは勧誘を目的とする場合
- ・学会の了解または承認なく入力・送信された内容の場合
- ・その他、自治体学会のホームページの目的から不相当と判断された場合

※申請にあたり、チェックリストを活用します。

■■申請にあたりお知らせいただきたいこと■■

申請者名： \_\_\_\_\_

会員番号： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

事業名		
事業主体	名称	
	代表	
事業概要		
開催日時（期間）		年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
開催場所		
掲載内容		
掲載希望期間		年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

※チェックリスト（以下の項目についてご確認をお願いします。）

<input type="checkbox"/> 第三者に損害または不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷する内容ではありません。 <input type="checkbox"/> 日本国または国際法上の法令に抵触していません。 <input type="checkbox"/> 公序良俗に反する、または犯罪的行為を誘発するおそれのある内容ではありません。 <input type="checkbox"/> 記載された内容が虚偽または誇大ではありません。また、記述の不足はありません。 <input type="checkbox"/> 営利活動、政治活動、宗教活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践を目的とした活動ではありません。 <input type="checkbox"/> 営利活動、政治活動、宗教活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践を目的とした活動を行う団体のサービスや活動の利用または購入、普及宣伝あるいは勧誘を目的としたものではありません。 <input type="checkbox"/> 学会の了解または承認を受けています。 <input type="checkbox"/> 自治体学会の情報発信にかかる全体ルールを順守しています。
---

第1回 オーサートーク

『なぜ?』からわかる地方自治のなるほど・たとえば・これ大事 著者 塩浜克也さんと語る

開催日時:2024年2月23日(金・祝) 10:00~11:30 / オンライン開催

2月23日に自治体学会情報発信方策検討委員会のトライアル企画、第1回オーサートーク『なぜ?』からわかる地方自治のなるほど・たとえば・これ大事著者 塩浜克也さんと語るをオンラインで開催しました。

青山崇委員長から企画の趣旨説明

1986年に設立した自治体学会は、他のアカデミックな学会とは趣を異にし、市民や自治体職員など多様な会員で構成されますが、現在、会員数が減ってきています。情報発信方策検討委員会の議論のなかで、会員以外の方も参加できるような魅力的な情報発信を!ということになり、トライアル企画の実施に至りました。



自治体学会青山崇(多...



企画チラシ facebook ページ、X (旧 Twitter) でも発信しました。

出演者紹介



スピーカー 塩浜克也さん

1968年生。佐倉市役所財政課長。明治生命保険(現・明治安田生命保険)勤務を経て、1997年佐倉市入庁。行政管理課、債権管理課長等を経て、2022年から現職。法務部門に通算して16年間在籍し、分権後の自治体の法運営に間近で対処した。主な著書に、『疑問をほどいて失敗をなくす 公務員の仕事の授業』(共著・学陽書房)、『法実務からみた行政法』(共著・日本評論社)などがある。自治体学会会員。地方行政実務学会会員。

ファシリテーター 元吉由紀子さん



株式会社スコラ・コンサルト 行政経営デザイナー NPO 法人自治体改善マネジメント研究会理事長

塩浜さんからの著書紹介

まず、ご著書の中で「なるほど」、「たとえば」、「これ大事」として挙げられたいくつもの“こぼれ話”から抜粋して自治制度や自治体の仕事上の注意点を話させていただきました。

「たとえば」、日本で一番長い名前の学校として「高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合立篠山小学校・中学校」が紹介されていますが、これは一部事務組合の制度を学ぶ導入になっています。



塩浜克也・米津孝成 著 発行：公職研 定価：1,950円(税抜)

## 参加者からの質問

参加者からのご質問にもお答えいただきました。一例をご紹介します。

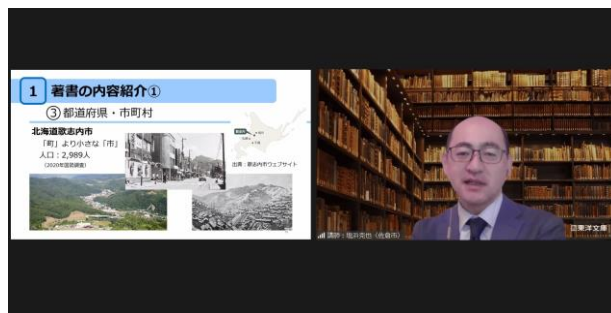
Q:このような疑問を感じるきっかけや根拠に立ち返って調べる意欲の源泉は？

A:子ども雑誌の端に載っている世界びっくりニュースとかこぼれ話とかが大好きな子どもだった。研修講師をしていても、「実はね…」という話には受講者の反応がいい。自身が面白いと思ったことは人に話したくなる。

## 活発な意見・情報交換

チャット欄に参加者から書き込まれた質問には、塩浜さんが答える前に別の参加者から回答があったり参考文献が紹介されたりしました。

終了後の著者交流会でも、予算決算の歳出科目の「款」区分が実態と合っていないという参加者からの意見に対して、「うちは施策や組織に合わせて変えているよ」という情報が寄せられるなど活発な情報交換の場となりました。



塩浜さんのトークの様様。企画のために61枚ものパワーポイント資料をご作成いただきました。

## 編集裏話

公職研の編集者、犬飼むつみさんにもご参加いただき、編集の裏話を伺いました。

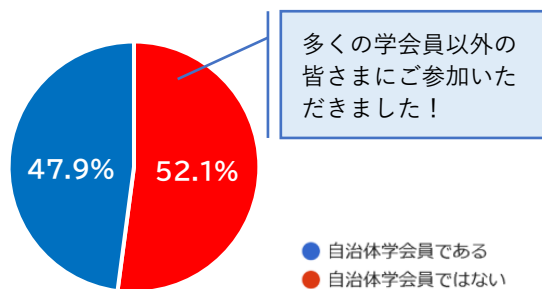
最初は「トリビア」というタイトルで進めていたんですが、実は「トリビア」は「とるに足りない知識」、「どうでもいいこと」。でもどうしてもよくはないので、このタイトルに。自治体職員にとって大事なことから、聞いてほしいと思って編集しました。

公職研 編集者  
犬飼むつみさん

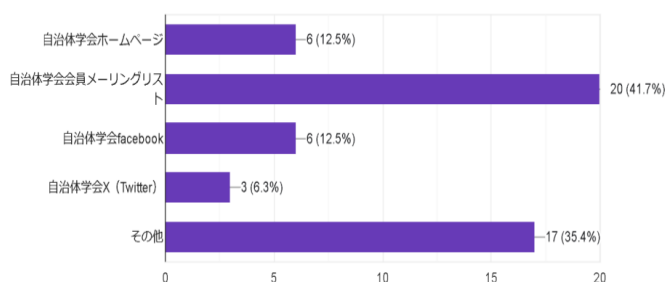


## 参加申し込みアンケートから

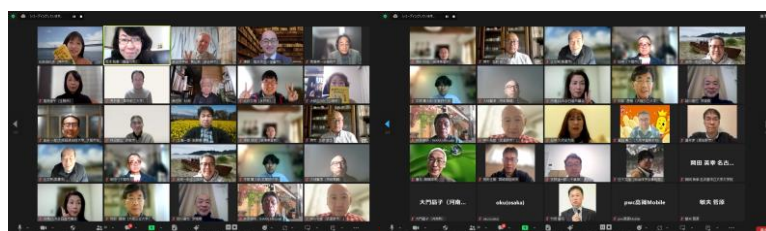
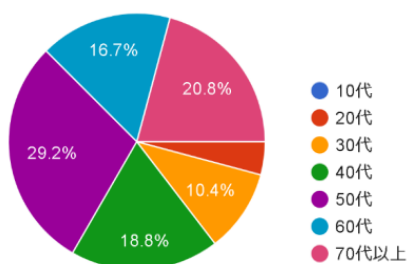
### ① あなたは自治体学会員ですか？



### ③この企画をどこで知りましたか



### ②年齢



ご参加くださった皆さま、ありがとうございました。



## 情報発信方策検討委員会 トライアル企画 実施手順

		取組項目	内容	時間
1	11月23日	企画①(当初企画)	全体構成の検討、アウトライン(案)の作成	1時間
2	12月17日	企画②(開催までの全体日程)	開催までの全体日程を組む	1時間
3	1月15日	企画③(本番に向けての詳細企画)	企画①の調整+微修正、タイムスケジュール確認、ちらし案内内容の調整+微修正	1時間
4		参加申し込み、アンケート作成	確認したい項目を踏まえて参加申し込み、アンケート作成(グーグルフォーム)、独自メールアドレス設定	1時間
5		PR文書作成		0.5時間
6	1月21日	チラシ作成	PR文書をもとにチラシ作成(canva利用)	3時間
7	1月22日(ML)、1月28日(HP)、2月19日(ML)	情報発信(HP、ML)	PR文書をもとにHP、ML発信、グーグルフォームの上限人数の設定	0.5時間×3回
8	1月22日(FB)、1月23日(X)、2月9日(FB、X) 2月14日(FB)、2月20日(FB、X)、2月24日(FB、X)	情報発信(SNS)	フェイスブック(FB)、X合わせて通算9回の発信。うち事後報告として2回発信(2月24日)	0.5時間×9回(文面確認の待ち時間除く)
9	1月28日、2月4日 2月12日、2月18日	参加者受付	1週間に1回グーグルフォームの確認→各個人へ受付メールの送信(4回)	2時間
10	2月7日～22日	資料作成	パワーポイントのスライド作成	5時間
11	2月18日	冒頭お願い事項作成		1時間
12	2月18日	参加者まとめ		0.5時間
13	2月19日	事前打ち合わせ	①事前打ち合わせのML呼びかけ、②日程調整、③事前打ち合わせ項目の作成、④打ち合わせのファシリテート(参加者:8人)	1時間+1時間×8人
14	2月22日	参加者へのリマインダー	リマインダーメールの送信	0.5時間
	2月23日	本番直前打ち合わせ	①予行演習:スライド映写・撮影等全体の流れ確認、②参加者と質疑のポイント確認、③事務局の操作確認	0.5時間×10人
15	2月23日	本番		2.5時間
16	2月23日	参加者へのアンケート依頼	参加御礼とアンケート記入のお願いメールの送信	0.5時間
17		まとめ		2時間
18	3月6日	アンケートまとめ	アンケート集計	0.5時間
19	3月10日	結果検証		1.5時間
				43.5時間